

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.27

滋賀県

補助金等

支援の名称	感震ブレーカー設置促進事業
制度の趣旨・背景	地震による電気火災対策として効果的な感震ブレーカーの普及を図る。
制度の内容	<p>○事業や制度の概要 感震ブレーカーの普及を図るために、滋賀県自治振興交付金の1メニューとして、県内の住宅内に設置する感震ブレーカーの本体およびその設置に要する経費を対象に補助を行う。</p> <p>○補助率 市町が補助する額の1／2以内（限度額 1件あたり1万円）</p> <p>○補助対象経費 県内の住宅内に設置する感震ブレーカーの本体およびその設置に要する経費</p>
対象となる方	県民（市町制度を通じて支援します）
問い合わせ先など	<p>○所管部署 滋賀県 知事公室 防災危機管理局 TEL：077-528-3438 E-mail：as0002@pref.shiga.lg.jp</p>